

池田市会計年度任用職員（相談支援専門員） 採用試験募集要項 令和6年4月採用

池田市では、次のとおり令和6年4月採用予定の会計年度任用職員の試験を実施します。
募集内容については、次のとおりです。

1. 試験区分及び採用予定人数

試験区分	採用予定人数	受験資格 (池田市に通勤可能で、次の要件を同時に満たす方)
相談支援専門員	1名	社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有し、相談業務等の経験がある方 *相談支援員の資格の有無は不問とする

※国籍は問いません。

※地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は受験資格がありません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 池田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 職務内容・勤務場所・報酬月額

職務内容	勤務場所	報酬月額	その他
0歳から18歳までの障がいを持つ子どもとその保護者に関する相談および計画の作成、サービス事業者との連絡調整等の業務	やまばと学園	201,592円	※期末手当支給 ※通勤に係る費用弁償支給

3. 勤務条件

(身分) 会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2第1項第1号)

(任期) 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(勤務日数) 週4日勤務

(勤務時間) 午前9時から午後5時まで(休憩:正午から午後1時まで)

4. 試験日程

試験科目:面接試験、小論文試験(小論文は事前に履歴書とともに提出)

面接日時:随時

面接場所:池田市役所内会議室

※面接場所及び時間については後日ご連絡いたします。

※日時等に不都合がある場合はご相談ください。

5. 受験手続

(1)提出書類:履歴書(写真貼付済)、受験資格の確認できる書類の写し、小論文

(2)小論文テーマ:「相談職の果たす役割について」(800字程度)

(3)応募方法:上記書類を持参または郵送にて、やまばと学園(池田市旭丘1-1-10)か発達支援課(池田

市役所4階⑩番窓口)へ提出してください。

(4)受付期間:令和6年3月29日(金)まで。ただし、候補者が決定次第、締め切ります。

6. 社会保険及び公務災害等について

厚生年金、健康保険、雇用保険の適用があります。公務中の災害には、条例に基づく公務災害補償が適用されます。また、市職員に対して実施されている健康診断を受けていただきます。

7. 服 務

地方公務員法に規定される服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等)が適用されます。また、懲戒の規定に該当する場合は、同法による処分の対象となります。

8. 合格発表

合否にかかわらず、応募者に対して郵送で通知します。(試験日より概ね2週間以内)

9. その他

- ・申込書(履歴書等)に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- ・申込書(履歴書等)の記載内容に不実の記載があった場合は合格取消、または免職となる場合があります。

10. ご応募・お問い合わせ先

〒563-0022 池田市旭丘1-1-10

児童発達支援センター 池田市立やまばと学園

TEL072-762-3218

〒563-8666 池田市城南1-1-1

池田市 子ども・健康部 発達支援課(市役所4階⑩番窓口)

(直通)TEL072-754-6102

(代表)TEL072-752-1111(内線560)

11. 会場(池田市役所)案内図

